

別添Ⅰ

伊丹市立伊丹特別支援学校通学体制管理システム
構築及び運用委託事業 仕様書

令和7(2025)年10月

伊丹市教育委員会事務局
教育総務部教育政策課

1. 事業名

伊丹市立伊丹特別支援学校 通学体制管理システム構築及び運用委託事業

2. スケジュール

伊丹市立伊丹特別支援学校 通学体制管理システム構築及び運用委託事業（以下、「本事業」という。）に係る想定作業スケジュールは次のとおり。

- （1）本システムは、令和8年3月1日から運用開始することとし、構築・運用テストは同年2月末までに実施することとする。

	令和7年度						令和8年度		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
構築・運用テスト期間									
	(管理者等が行う運用テストも含む)								
運用期間									
	令和8年3月1日～ 令和10年3月31日まで(25ヶ月間)								

3. 本事業の概要

（1）システムの構築・初期導入業務

ア システムの構築

4－（2）「本システム運用想定」のとおり動作するシステム構築

イ 機器を含むシステムの動作確認及び納入

ウ スクールバス・タクシー送迎事業者や教職員に対する使用方法の説明

エ セキュリティ要件の遵守

（2）システムの利用に係る運用・保守業務等

令和8年3月1日～令和10年3月31日の期間のシステム運用及び保守、セキュリティ要件の遵守、年度更新による登録作業支援等

（3）スマートフォン等のGPS発信端末の整備

4. システム構築の前提

本システムの構築にあたっては、必ず次の事項を考慮すること。

（1）本システムの利用想定（令和7年度の実績）

ア 稼働時間：原則24時間

イ 利用する児童・生徒数：33人

ウ 対象学校数：1校

エ スクールバス・タクシーの台数：9台

オ 送迎事業者：7社

(2) 本システム運用想定

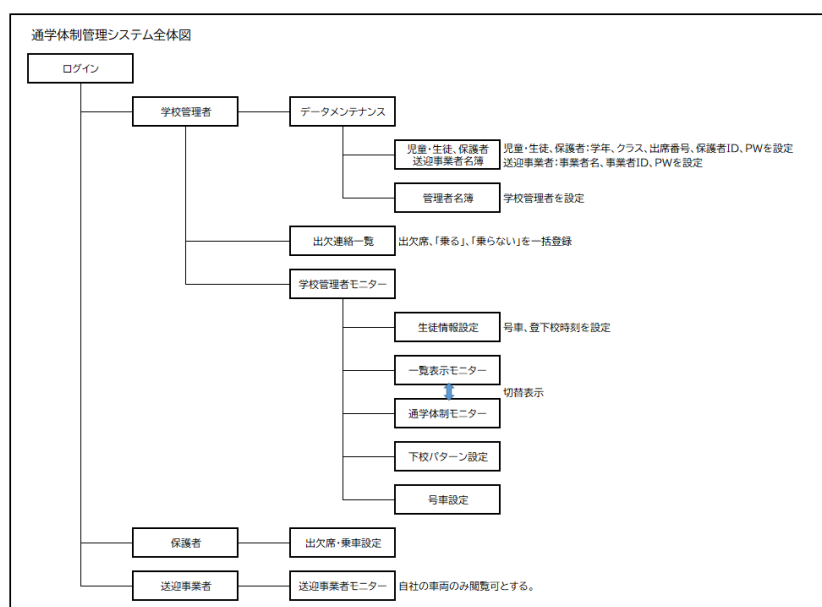
児童・生徒、保護者、送迎事業者をデータベース化し、児童・生徒毎にスクールバス・タクシーの利用情報をスケジュール化し、クラウドサーバー上での一元管理を行う。

学校、保護者により日及び月単位でスクールバス・タクシーの利用をブラウザ上でメンテナンスすることを可能とし、学校では全ての児童・生徒の利用状況を一括してモニタリングすることを可能とする。

送迎事業者は、自社の車両のみブラウザ上から児童・生徒の利用状況を一括してモニタリングすることを可能とする。

本システムの外部機能として、受託者が整備するスマートフォン等を乗務員が保持し、そのスマートフォン等からGPS信号を受信し学校、保護者、送迎事業者が車両の位置を電子地図上で閲覧することを可能とする。

ア 本システム全体図



イ 共通機能

①ログイン

管理者（学校及び教育委員会）、保護者、送迎事業者のIDにより識別しログイン後のメニュー制御を行う。

ウ 管理者機能（学校及び教育委員会）

①データメンテナンス

○児童・生徒、保護者、送迎事業者名簿のCSVファイルによる一括登録及びCSVファイルへの出力を行う。

○管理者名簿（学校及び教育委員会）のCSVファイルによる一括登録及びCSVファイルへの出力を行う。

ユーザー参照区分		児童・生徒						CSVダウンロード
No.	学籍番号	年	組	番	児童・生徒氏名	児童・生徒ログインID	児童・生徒メールアドレス	保護者氏名
1	11111	小1	1	1	伊丹 次郎[いたみ じろう]	s40001	xxxxxxxx@yyyy.com	伊丹 太郎
2	22222	小1	2	2	兵庫 花子[ひょうご はなこ]	s24001	xxxxxxxx@yyyy.com	兵庫 健太
3	33333	小2	1	1	〇〇 〇〇[●● ●●]	s40002	xxxxxxxx@yyyy.com	〇〇 〇〇
4	44444	小3	1	1	〇〇 〇〇[●● ●●]	s24002	xxxxxxxx@yyyy.com	〇〇 〇〇
5	55555	小4	1	1	〇〇 〇〇[●● ●●]	s40003	xxxxxxxx@yyyy.com	〇〇 〇〇

（画面イメージ）

②出欠連絡一覧

○保護者からの申請内容を一覧で閲覧するとともに、年度内のバス乗降の設定を一括登録可能とする。

出欠連絡一覧					
2025年9月		小学部1年1組1番 伊丹 次郎			
日付	出欠	登校	下校	連絡事項	
9月1日(月)					
9月2日(火)	出	○	○		
9月3日(水)	出	○	○		
9月4日(木)	欠	欠席	欠席	【登校】直前キャンセル 【下校】直前キャンセル	
9月5日(金)	出	○	デイ利用		
9月6日(土)					
9月7日(日)					
9月8日(月)	出	○	○		
9月9日(火)	出	○	○		
9月10日(水)	欠	欠席	欠席	体調不良のため	

（画面イメージ）

③学校管理者モニター

○児童・生徒情報設定

児童・生徒毎に号車、登校の乗車時間、下校の降車時間を設定可能とする。

1名単位に設定する以外に、CSVファイルによる一括登録及びCSVファイルへの出力を行う。

小中高等学校			名前	バス・タクシー号車		登校 (乗車時間)	下校 (降車時間)					
年	組	番		登校	下校		月火木金	水	一斉 11:50	一斉 13:30	一斉 14:15	一斉 15:30
小1	1	1	A	1号	1号	7:30	15:15	14:15	11:50	13:30	14:15	15:30
小1	1	2	B	2号	2号	7:45	15:20	14:50	12:00	13:45	14:50	15:45
小1	1	3	C	3号	4号	7:30	15:10	14:30	・	13:50	14:30	・
小2	1	1	D	5号	8号	7:40	15:35	14:20	・	13:35	14:20	・
小2	1	2	E	9号	5号	8:00	15:45	14:30	・	14:00	14:30	・
小2	2	1	F	9号	6号	8:15	15:10	14:45	・	13:55	14:45	・
小2	2	2	G	7号	7号	7:55	15:55	14:55	・	13:50	14:55	・
小3	1	1	H	8号	8号	7:30	15:20	15:00	・	13:45	15:00	・
小4	1	1	I	9号	9号	7:40	15:10	14:35	・	13:50	14:35	・
小5	1	1	J	8号	2号	8:00	15:35	14:50	・	13:35	14:50	・
小5	1	2	K	1号	7号	8:05	15:45	14:30	・	14:00	14:30	・
小5	1	3	L	4号	8号	7:35	15:20	14:20	・	14:00	14:20	・

一括登録

C S Vダウンロード

(画面イメージ)

○一覧表示モニター

児童・生徒毎に乗降状況を表示する。

表示内容については、児童・生徒情報設定、出欠連絡の申請または変更内容を反映して表示することを可能とする。

〔通学体制モニター〕への切り替えも行うことを可能とする。

小中高等学校			名前	出欠連絡	バス連絡		バス・タクシー号車		登校 (乗車時間)	下校 (降車時間)
年	組	番			登校	下校	登校	下校		
小1	1	1	A	出席	乗る	乗る	1号	1号	7:30	11:50
小2	2	2	B	欠席	乗らない	乗らない	2号	2号	7:45	12:00
小3	3	3	C	遅刻	乗る	乗らない (保護者)	3号	3号	8:00	12:00
小4	4	4	D	早退	乗る	乗らない (放課後デ)	4号	4号	7:45	12:10
小5	5	5	E	出席	乗る	乗る	5号	5号	8:05	12:00
小6	・	・	F	出席	乗る	乗る	6号	6号	8:10	12:20
中1	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
中2	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
中3	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
高1	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
高2	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
高3	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

C S Vダウンロード

通学体制モニター

(画面イメージ)

○通学体制モニター

登下校を切り替えて全児童・生徒、全便の乗降状況を表示する。

表示内容については、児童・生徒情報設定、出欠連絡の申請または変更内容を反映して表示することを可能とする。

〔一覧表示モニター〕への切り替えも行うことを可能とする。

9月1日

欠席

保護者送迎

デ

デ

デ

バス1号

小1 A

小3 B

中1 C

タクシー4号

.....

.....

バス2号

小2 D

高1 E

中3 F

タクシー5号

.....

.....

タクシー1号

.....

.....

.....

タクシー6号

.....

.....

タクシー2号

.....

.....

.....

タクシー7号

.....

.....

タクシー3号

欠席

.....

.....

.....

登 校

13:50

登下校切替

C S Vダウンロード

一覧表示モニター

(画面イメージ)

○下校パターン設定

日別に下校パターンの設定を可能とする。

◀ 2025年9月 ▶

日付	下校パターン	日付	下校パターン
9月1日(月)	月火木金	○月○日(○)	……
9月2日(火)	月火木金	○月○日(○)	……
9月3日(水)	水	○月○日(○)	……
9月4日(木)	月火木金	○月○日(○)	……
9月5日(金)	月火木金	○月○日(○)	……
9月6日(土)	-	○月○日(○)	……
9月7日(日)	-	○月○日(○)	……
9月8日(月)	月火木金	○月○日(○)	……
9月9日(火)	月火木金	○月○日(○)	……
9月10日(水)	一斉11:50	○月○日(○)	……
9月11日(木)	月火木金	○月○日(○)	……
9月12日(金)	月火木金	○月○日(○)	……

(画面イメージ)

○号車設定

車両の号車番号毎に送迎事業者の設定を可能とする。

バス		タクシー	
号車	送迎事業者	号車	送迎事業者
バス1号	株〇〇〇	タクシー1号	〇〇タクシー
バス2号	株〇〇〇	タクシー2号	株〇〇〇
		タクシー3号	……
		タクシー4号	……
		タクシー5号	……
		タクシー6号	……
		タクシー7号	……

(画面イメージ)

エ 保護者機能

①出欠席・乗車設定

月単位で月間の予定表を表示する。

月別予定表の日別を選択し、出欠席、車両利用の有無を入力することを可能とする。

(月間予定表)出欠席・乗車連絡				
◀ 2025年9月 ▶ 小学部1年1組1番 伊丹 次郎				
日付	出欠	登校	下校	連絡事項
9月1日(月)				
9月2日(火)	出	○	○	
9月3日(水)	出	○	○	
9月4日(木)	欠	欠席	欠席	体調不良のため
9月5日(金)	出	○	デイ利用	
9月6日(土)				
9月7日(日)				
9月8日(月)	出	○	○	
9月9日(火)	出	○	○	
9月10日(水)	欠	欠席	欠席	体調不良のため

(画面イメージ：月別予定表)

出欠席・乗車連絡

小学部1年1組1番 伊丹 次郎

日付

9月5日(金)

<前日> <翌日>

出欠

☒出席 ☐欠席

登校時

☐必要 ☒不要

デイサービス利用

下校時

☐必要 ☒不要

欠席

連絡事項

連絡事項があればこちらをお願いします。

更新日時

決定

期間

閉じる

(画面イメージ：日別入力画面)

オ 送迎事業者機能

①送迎事業者モニター

「通学体制モニター」と同じ画面を表示する。

ただし、自社の車両のみ閲覧可能とする。

カ 位置情報共有機能

①車両位置表示

電子地図上でスクールバス・タクシーの位置を表示する。



(画面イメージ)

(3) スマートフォン等のGPS発信端末

○端末については、受託者において、本システムの正常な稼働を保証できるものを10台（そのうち1台は予備機）用意すること。

○端末の通信回線として必要十分なネットワーク帯域及び通信容量を持ったSIMカードを必要数量（9回線分）提供すること。なお、送迎車両の台数が増えた場合は、予備機のSIMカードを提供すること。

○本システムの利用に係る端末への各種設定（アプリケーションの導入等）については、本調達に含まれるものとして、受注者において行うこととし、水濡れ、全損、紛失、盗難、破損及び故障を補償範囲とする25ヶ月間の製品保証サービスを付与すること。

(4) マニュアル類の整備

○マニュアルについては、本システムの機能ごとに操作方法をまとめた操作・運用マニュアルを作成すること。

※上記マニュアルについては、各10部ずつ紙媒体で提出し、データ形式（編集が可能なファイル形式）でも提出すること。

○ヘルプデスク

※操作マニュアルや運用マニュアルでも解決をしない場合に問い合わせすることができるよう対応窓口を設置すること。対応時間は8時45分から17時30分までとする。（閉庁日を除く。）

(5) 拡張性要件

本システムは、次に掲げる変化に対し、追加コストなし又は可能な限り少ないコストで対応可能であること。

ア 動作環境の変化

OSまたはブラウザ等のバージョンアップ又は変更による動作環境の変化に対応可能であること。

イ 運行状況の変化

利用者数、運行台数、その他通学体制に係る状況に変更があった場合においても対応可能であること。

(6) ユーザーインターフェースに関する要件

ア 基本的な考え方

次の各項目に掲げる特性を有し、利用者が端末（PC）の利用にあたってストレスを感じないよう、ユニバーサルデザインに配慮した扱いやすい設計とすること。

- メニュー体系や各機能の関連等、機能の構成を容易に把握できること。
- 画面や帳票等に表示される情報の一覧性が高く、必要な情報を容易に取得できること。
- 操作方法が体系的で、習得が簡易であること。

イ 画面及び帳票の設計に関する要件

次の各項目について、統一性のある設計とすること。

- 画面のレイアウト及び配色
- 画面の推移
- メッセージ（エラーメッセージ、アラート等）
- 出力される帳票類

(7) 市との協議

「4（2） 本システム運用想定」については、運用に係る基本的な要点を記載したものであり、システムの設計・構築に際しては、本市と慎重に協議した上で対応すること。また、機能、性能、操作性等の品質をより向上させるための設計変更等を行う場合も同様に対応すること。

5. システム利用に係る運用及び保守業務等

(1) システム運用及び保守

本市は受託者に本システムの運用及び保守等を委託し、本システムに問題が発生した際には、受託者が速やかに対応する。これら対応の費用はシステム使用料に含める。

(2) データ管理

ア 本格運用後の児童生徒の乗降記録については1年間保存し、その後は消去すること。

イ 本システムのデータは原則、クラウドのみに保存すること。

(3) 運用及び保守業務等委託

本システムを運用するにあたり、受託者は継続的に発生する費用（システム使用料、保守

料及び通信料等）を事業者選定時に提示し、本システムの本格稼働後、本市はこれを受託者に支払う。

6. 成果物

以下の成果物を納品すること。提出の期日は、本市と協議のうえ決定する。

(1) 管理者マニュアル

管理者向けの管理方法に関するマニュアル等

(2) ユーザーマニュアル

ユーザー向けの利用方法に関するマニュアル等

(3) システム仕様書

システム／サービスで設定した内容等をまとめたもの。

7. 業務に関する特記事項

(1) 是正措置

検査の結果、不備が認められた場合、市と協議の上、受託者は無償で是正措置を実施することとする。

(2) テストの実施

受託者は、システムを利用する機器上でシステムが問題なく動作することを確認し、本市による動作確認や検証をした際に生じた疑問点や問題点についての説明及び対応を行うこと。

(3) 知的財産権

知的財産の帰属は、以下のとおりである。

ア 本業務に係り作成・変更・更新されるドキュメント類及びプログラムの著作権(著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む)は、受託者が本業務の従前より権利を保有していた等の明確な理由があるものを除き、市が所有する現有資産を移行等して発生した権利を含めてすべて市に帰属するものとする。

イ 市は、成果物について、第三者に権利が帰属する場合を除き、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする。また、受託者は、市の情報を含む成果物について、複製、改変等し、及びこれらの利用を第三者に許諾（以下「複製等」という。）をしたい場合、利用目的、複製等ができる範囲やその方法等について、市と協議し、許可を得るものとする。

ウ 受託者は市に対し、一切の著作者人格権を行使しないものとし、また、第三者をして行使させないものとする。

エ 本業務に係り作成・変更・修正されるドキュメント類及びプログラム等に第三者が権利

を有する著作物が含まれる場合、受託者は当該著作物の使用に必要な費用負担や使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合は事前に監督員へ報告し、承認を得ること。

オ 本業務に係り第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合には、当該紛争の原因が専ら市の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、市は係る紛争の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者にゆだねる等の協力措置を講ずる。なお、受託者の著作又は一般に公開されている著作について、引用する場合は出典を明示するとともに、受託者の責任において著作者等の承認を得るものとし、監督員に提出する際は、その旨併せて報告するものとする。

8. その他

- (1) 支払いについては、初期費用にかかるものは令和7年度に一括で支払い、ランニング費用にかかるものは契約期間を25ヶ月間とし、システム利用月の末日締め翌月末払い、もしくはシステム利用年度の末日で締め翌月末に一括払いとする。
- (2) 受託者は、本業務の履行にあたり、関係法令・条例等を遵守すること。
- (3) この仕様書の解釈について疑義を生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項については発注者と協議のうえ解決すること。